

## 企業局事業見直しに関する取組について（平成 27 年度実績）

企業局事業見直し実行計画（平成 25 年 9 月策定〔平成 26 年 12 月一部修正〕）の平成 27 年度の主な取組の実績は、以下のとおりである。

事業名	工業用水道事業
-----	---------

### 【 目 標 1 】

工業用水の安定供給及び経営基盤の安定

#### ◇平成 27 年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成 27 年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 健全経営の維持	<p>常に適正かつ合理的な運営に努めて安定給水を図り、また、企業局工業用水道課及びいわき事業所の HP を適切に更新するとともに、モニタリング情報、経営状況等について受水企業への適時適切な情報公開に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各工業用水道の定期点検の計画的な実施</li> <li>・工業用水道利用者協議会等において経営状況（決算状況）、工事計画等を説明</li> <li>・平成 28 年度からの料金改定（適切な料金改定）に向けた事務手続（条例改正等）の実施</li> <li>・放射性物質のモニタリングの定期的(週 1 回)実施と各受水企業への随時の情報提供</li> </ul>	計画どおり実施
2 一層の外部委託の実施及び専門性を持った人材の育成	<p>平成 28 年度からの中央監視制御業務の全面外部委託に向けた準備を行った。</p> <p>また、各種技術研修会等への参加及び内部での OJT などにより専門性を持った人材の育成に努めた。</p>	計画どおり実施
3 原子力災害により被った損害の賠償金の確保	<p>モニタリング費用関係（平成 26 年度分）及び逸失利益関係（平成 26 年度分）の請求を適時適切に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請求額 35,043 千円</li> <li>・受領額 2,445 千円 (うち前年度分受領額 2,244 千円)</li> </ul> <p>≪平成 23 年度～27 年度請求金額等累計≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請求額 149,903 千円</li> <li>・受領額 115,019 千円</li> </ul>	計画どおり実施

#### ◇平成 28 年度の取組方針

- 施設設備更新等の計画検討や受水企業への適時適切な情報提供を行う。
- 中央監視制御業務の全面外部委託について計画的に実施する。
- 引き続き専門性を持った人材の育成を図り、工業用水道のより適正な管理運営に努める。
- 引き続き原子力災害に係る適時適切な損害賠償請求を行う。

【 目 標 2 】

災害に強い工業用水道施設整備の計画的な実施

◇平成27年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成27年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 より災害に強い 工業用水道施設整 備の計画的な実施	<p>管路の構造強化や複線化、復旧資材の備蓄の充実等については、概ね工業用水道施設設備に係る中長期計画の年度計画どおり進んだが、水管橋の構造強化については、工事実施時期の調整などにより計画どおり進まなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管路及び水管橋の構造強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 管路 100.0%(87,100m/87,100m)</li> <li>② 水管橋 93.9% (31 橋/33 橋)</li> </ul> </li> <li>・管路の複線化、復旧資材の備蓄等               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 導水管相互連絡概略設計委託等の実施</li> <li>② 備蓄材倉庫への資機材等の補充</li> <li>③ 自家発電設備の更新など</li> <li>④ 隧道点検委託、機器補修、管路等補修の実施</li> </ul> </li> </ul>	<p>継続的な取組が必要 (管路及び水管橋の構造強化(H27年度目標：100%))</p>

◇平成28年度の取組方針

○ 工事等の実施時期の調整などの適切な工程管理を念頭に、より災害に強い施設整備を計画的に実施する。

【 目 標 3 】

相馬・好間工業用水道の未売水の縮減

◇平成27年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成27年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 新たな需要開拓 の推進	<p>相馬・好間工業用水道において、大口給水希望者等と給水契約に向けた協議が進んだ。</p> <p>相馬工業用水道において、第1期分に係る契約率の実績は88.0%（1日につき30,550 m<sup>3</sup>/34,700 m<sup>3</sup>）となっている。</p> <p>今後の更なる工水需要増加分の対応として、平成27年度から相馬工業用水道第2期整備に着手した。</p>	<p>概ね計画どおり実施</p> <p>計画どおり実施</p>

◇平成28年度を取組方針

- 好間・相馬工業用水道とも、大口給水希望者等との給水契約に向けて、さらに詳細な協議を進めていく。
- 相馬市に工業用水道課の職員を置き、相馬工業用水道第2期整備事業をスムーズに進め、平成30年度完成を目指す。

【 目 標 4 】

好間工業用水道のいわき市への譲渡

◇平成27年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成27年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 いわき市との協 議	いわき市と3回の情報交換会を実施し、情報 共有等に努め、早期譲渡実現に向けての話し合 いを行った。	計画どおり実施

◇平成28年度を取組方針

○ 引き続き早期譲渡実現に向けての情報交換会等を積極的に実施し、具体的な譲渡事務手続につなげていけるよう努力する。

事業名	地域開発事業
-----	--------

【 目 標 1 】

復興に向けた工業団地等の事業の推進

◇平成27年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成27年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 復興に向けた工業団地の事業の推進	① いわき四倉中核工業団地第2期区域 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施設計を完了させるとともに、いわき市等の関係機関と開発行為等の調整を行い、平成28年度着手予定の造成工事を平成27年度に前倒しして着手した。</li> <li>・ いわき市と連携しながら企業誘致活動や関係機関へのPR活動等を行った。</li> </ul> ② 工業の森・新白河A工区 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 白河市と連携しながらオーダーメイド方式の企業誘致活動を継続して行った。</li> </ul>	概ね計画どおり実施
2 工業の森・新白河B工区の着実な事業の推進	計画どおり、平成25年度までに引渡しを完了。平成26年2月に用地造成工事が完了し、同年3月に進出企業へ土地の引渡しを行った。	平成25年度で完了

◇平成28年度を取組方針

- いわき四倉中核工業団地第2期区域は、平成30年春の造成完了に向け、計画的に工事を進めるとともに、早期の企業立地を目指し、いわき市と連携しながら積極的に販売活動を進める。
- 工業の森・新白河A工区は、引き続き白河市と連携のうえ、展示会参加や関係機関の訪問を行い、各種優遇制度や首都圏との近接性をアピールしながら誘致活動を推進する。

【 目 標 2 】

造成済未分譲地の早期分譲

◇平成27年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成27年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 工業団地の早期分譲	<p>地元自治体と連携し、優遇制度等を活用した誘致活動を行った。 なお、分譲・引き合い状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度の実績 3社 2.8ha (白河C工区1社 ビジネスパーク2社)</li> <li>平成27年度末の実績率 90.1% (各団地の分譲率は下表参照)</li> </ul>	継続的な取組が必要 (H27度目標96%)
2 住宅団地の早期分譲	復興関連の需要をとらえたハウスメーカーと連携した販売活動により平成26年度に完了した。	平成26年度で完了

◇平成28年度の実施方針

○引き続き地元自治体と連携のうえ、優遇制度を活用し、企業誘致アドバイザーを活用した企業の設備投資情報の収集や、県外事務所の有する情報を活かしたPR強化などを行いながら販売活動を実施する。

◆工業団地の分譲状況

単位：ha

	分譲全体 面積	27年度末 分譲済面積	27年度末 分譲率
田村西部工業団地	64.1	60.6	94.5%
工業の森・新白河C工区	21.8	19.7	90.2%
新白河ビジネスパーク	8.9	5.1	58.1%
造成済工業団地計	94.8	85.4	90.1%

注) 各団地の分譲率は、㎡で算出しているため、表の数値(単位:ha)を用いて計算しても分譲率と合致しない場合あり。

【 目 標 3 】

企業債償還財源の確保

◇平成27年度の主な取組み

実施項目等 (実行計画より転載)	平成27年度の実績等	左記に対する 分析、評価等
1 企業債償還財源の確保策の検討及び実施	<p>未分譲地の早期分譲については、地元自治体と連携し、優遇制度等を活用した誘致活動を行った。</p> <p>(詳細は【目標2】の「平成27年度の実績等」に同じ)</p> <p>なお、企業債償還財源の確保策について、国や関係部局と継続して協議を行った。</p>	継続的な取組が必要

◇平成28年度の取組方針

- 償還財源確保のため、未分譲地の早期分譲に努める。
- 償還財源の確保策について、引き続き関係部局と協議を進める。